

令和5年度 江戸川区立二之江小学校 学校関係者評価 年度当初・中間報告書

<p>学校教育目標</p>	<p>人権尊重の精神をもとに、心身ともに健康で豊かな心をもち、自ら学び、考え、行動し、主体的に自己実現を図ることができる児童の育成を目指し、次の目標を設定する。「考える子」「助け合う子」「元氣な子」</p>	<p>目指す学校像 目指す児童像 目指す教師像</p>	<p>「わくわくどきどきする教育活動」として、子供たち一人一人が「できた」「わかった」の喜びを十分実感し、自分のよさを認め、他人を思いやる心をもった「あなたもわたしも大切な一人」を目指した学校 ・基礎基本を身に付け、自ら考え判断力表現力に富んだ子供・進んで挨拶ができ、自らを律し他人と協調し合う心豊かな子供・基本的な生活習慣を身に付け、心身ともに健康で活気に満ちた子供</p>
<p>前年度までの学校経営上の成果と課題</p>	<p>＜成果＞ ・江戸川区教育課題実践推進校として、令和5年2月24日に社会科の授業公開・研究発表を行った。フィールドワークを基に教材開発をし、児童の主体的な学びを大いに促すなど他校の授業研究に寄与することができた。 ・感染症拡大防止に努めながら実施した運動会、展覧会という学校行事を通じて、児童が自分のよさや友達とのよさを認め、「できた」という喜びを実感できる学校風土を築くことに着手できた。 ＜課題＞ ・各学力調査、東京ベータシールドリルの解答結果により、既習事項の定着が十分でないことが明らかになった。授業での反復学習や放課後補習教室の活用課題が残った。 ・運動遊びや体育の授業を通じて児童の体力を向上させるまでは至らなかった。</p>		

教育委員会重点課題	＜取組項目＞・評価の視点	具体的な取組	数値目標	自己評価		学校関係者評価		年度末に向けた改善策
				取組	成果	成果と課題	評価	
学力の向上	<p>＜学力の向上＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「誰一人取り残さないための学力向上アクションプラン」の推進 学習規律の徹底 特に算数科における基礎・基本の確実な習得 家庭学習の充実 	<ul style="list-style-type: none"> 令和8年度までの長期的な展望に基づく学力向上プランを策定する。学力向上委員会を年間を通じて定期的に設定する。 学習規律アンケートを実施する。管理職による授業観察では、学習規律の徹底についても評価する。 東京ベータシールドリル診断テストの結果を分析し、既習事項が児童に定着しているかを測る。 「江戸川っ子 study week」では「ドリルパーク」を中心教材とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学力向上委員会の会議を月1回設定する。「誰一人取り残さないための学力向上アクションプラン」の取組への成果と課題を明らかにして、改善案を教員に提案できる組織にする。 学習規律アンケートを児童、教員に対して年2回実施する。学期に1回実施の管理職による授業観察では、学習規律の徹底についても評価する。 毎回の東京ベータシールドリル診断テストで、70%正答した児童を学校全体の60%にする。 「ドリルパーク」は国語科と算数科に限定する。100%実施を目指す。 					
	<p>＜読書科の更なる充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 読書を通じた探究的な学習の充実 学校図書館の整備、学校図書館を使用する授業の実施 読書科の取組を地域、保護者へ発信 	<ul style="list-style-type: none"> 各学年で、図書を使用した探究的な学習に取り組ませる。 学校図書館の環境整備を定期的実施し、全学年で学校司書が加わる読書科の学習を行う。 学校ホームページに読書科で取り組んだ成果物を掲載する。 	<ul style="list-style-type: none"> 各学年が学期に1回、図書を使用した探究的な学習に取り組む。児童には「調べ学習コンクール」への出品を積極的に呼びかける。 各学年で年間2回程度、学校司書が加わる読書科の学習を行う。 学期に1回、学校ホームページに読書科で取り組んだ成果物を掲載する。 					
体力の向上	<p>＜運動意欲や基礎体力の向上＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 運動遊びを通じて体を動かす楽しさを児童に味わわせる 体育科の授業力向上 	<ul style="list-style-type: none"> 2校時と3校時間の休み時間を25分間に設定して、児童の運動量を確保する。 自然と体が動き、「運動するのは楽しい」と児童が実感できるように運動遊びにする。 体育科の実技研修や授業づくりを学ぶ機会を設定する。 	<ul style="list-style-type: none"> 運動遊び「パワーアップタイム」を設定し、月2回学年での運動遊びに取り組む。 区小教研体育部から講師を招聘し、児童が主体的に取り組む運動遊びを学び、実践に生かす。 年2回「江戸川区 授業の達人」や校内の体育科を専門とする教員を講師とし、体育科の授業力向上を図る。 					
共生社会の実現に向けた教育の推進	<p>＜特別支援教育の推進＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 個に応じた指導の充実 スクールカウンセラー、巡回心理士の活用 副籍交流、交流及び共同学習の実施・充実 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教室、特別支援学級での指導、支援を研修会を通じて校内に広く周知し、児童の在籍学級でも個に応じた指導を充実させる。 スクールカウンセラー、巡回心理士から発達特性を踏まえた効果的な児童への声かけや専門的な知見を学び、指導に生かす。 副籍児童を含む全校児童が運動会や音楽会等の学校行事や授業で交流する。 	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援教育の研修を年1回以上行い、特別支援教室や特別支援学級での指導、支援を学ぶ。巡回指導教員による研修も行う。 スクールカウンセラーは週1回勤務、巡回心理士は月1回勤務となっている。担任や専科教員が児童の指導について助言をもらい、日々の指導に生かす。 低学年児童を中心に定期的に特別支援学級と通常学級で共同学習する。お互いのよさを認め合う機会を積極的に設定する。 					
子どもたちの健全育成	<p>＜子どもたちの健全育成に向けた取組＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 「誰一人取り残されない学びの保障」に向けた不登校対策の実施 生活指導連絡協議会や児童相談所等の関係諸機関との連携 hyper-QUを活用した学級経営 	<ul style="list-style-type: none"> オンラインでのやり取りやスクールソーシャルワーカーと協同しながら、学校を休みがちな児童と常につながる状況をつくる。 関係諸機関と良好な関係を築き、学校の課題について相談できる体制を築く。 hyper-QUの結果を分析し、よりよい学級をつくるための資料とする。 	<ul style="list-style-type: none"> 年間を通じて登校滞りが続く児童とはオンラインで近況を報告してもらったり、スクールソーシャルワーカーと登校することを提案したりするなど、学校と児童の関係が途切れないようにする。 関係諸機関と定期的に連絡や相談をし合うことで、児童理解を深める。 hyper-QUの結果における「学級生活満足群」の数値を前年度より向上させる。 					
地域に広く開かれた学校(園)の実現	<p>＜自校(園)の取組の積極的な発信＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 学校ホームページの充実 学校公開の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 児童の様子を撮影し、学校ホームページに掲載する。 学校公開を複数回実施することで、地域、保護者に広く学校の様子を知っていただくようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校ホームページに児童の学習や生活を記録した写真を日々掲載する。 振替日無しの土曜授業を年4回実施し、その他にも運動会や音楽会を学校公開として開催する。実施後はアンケートに回答していただき、児童の学習や生活の様子について意見を頂戴する。 					
	<p>＜学校関係者評価の充実＞</p> <ul style="list-style-type: none"> 教育活動の改善・充実に向けた学校関係者評価の実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校公開を複数回設定し、学校の様子をご覧いただく。 学校関係者から頂戴した評価を基に学校運営や教育内容の改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校公開の機会を生かして本校の教育活動にご意見をいただき、学校運営や教育内容の改善に反映させる。 					
特色ある教育の展開	<p>・ライフワークバランスの実現に向けた職場環境の整備</p>	<ul style="list-style-type: none"> 定時退庁日「二之江プレミアムデー」を設定する。 副校長補佐やSSS(スクールサポートスタッフ)を効果的に活用し、業務軽減を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 月1回「二之江プレミアムデー」を設定し、教職員が定時に勤務を終えることで、休息を得たり余暇を充実させたりすることができるようにする。 副校長と一般教員の月当たり時間外労働時間が前年度より減少することを旨とする。 					